

(様式第1号)

平成26年度 第2回芦屋市子ども・子育て支援新制度検討委員会 会議録

日 時	平成26年12月25日(木) 9:30~10:00
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 大方 美香 副委員長 寺見 陽子 委員 下岡 きみ代 委員 飯田 眞美 委員 金光 文代 委員 安里 知陽 委員 有馬 直美 委員 藤原 寛子 委員 半田 孝代 委員 末谷 満 委員 伊田 義信 委員 三井 幸裕 欠席委員 山本 眞 欠席委員 英 眞希子 事務局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主査 阿南 尚子 こども政策課主査 津村 直行 こども政策課主査 山中 朱美 こども政策課主事 井村 元泰
事務局	こども・健康部こども政策課
会議の公開	公 開
傍聴者数	6人

1 会議次第

<開会>

1. 開会の挨拶
2. 会議運営上の説明

<報告>

1. 小規模保育事業者の応募状況について

<議題>

1. 小規模保育事業の今後の取組について
2. その他

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 当日資料1 芦屋市小規模保育運営事業申請法人（個人）概要
- 当日資料2 自治体向けFAQ【第5版】抜粋
- 当日資料3 0～2歳 待機児童分布図（H26.10.1現在）
- 当日資料4 平成26年12月1日の入所予定児童数
- 当日資料5 特定地域型保育事業の提供体制の確保方策について

3 審議経過

<開会>

1. 開会の挨拶

2. 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

3. 資料の確認

【事務局より資料確認】

<議事>

（報告）

1. 小規模保育事業者の応募状況について

【事務局より応募状況報告】

(協議)

1. 小規模保育事業の今後の取組について

(委員長) 飯田委員につきましては、この議題の利害関係者となりますので、この間だけ退室いただけますでしょうか。

【飯田委員退室】

(委員長) それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局より説明】

(委員長) ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問等がございますか。

(末谷委員) 27年度は山手、精道、潮見は1か所ずつという計画で良かったでしょうか。

(事務局津村) そうです。

(末谷委員) 28年度計画はどうなっていますか。

(事務局津村) 基本的に28年度につきましては、この27年度に整備予定の3施設全部が整備できたとすれば、28年度の小規模保育事業所整備数は、3圏域を併せまして5か所を整備するというのがこの計画でございます。

(末谷委員) プラス5か所ということですか。

(事務局津村) はい、そうです。

(委員長) よろしいでしょうか。説明の趣旨は理解されましたでしょうか。保育園の立場からはどうでしょうか。

(下岡委員) 今回、潮見圏域がなかった原因の分析というか、何か理由があるとしたらどうなのか。できるだけ近くで、できるだけきちんとした形で小さい子どもを受け入れていくのが芦屋の姿として求めていますので、潮見がなかった原因というのは何か分析されていますでしょうか。

(事務局津村) 開設するための場所の確保の問題だと考えています。ご存知のようにほとんどの場合がテナントのような場所を借りて改修して小規模保育所を開設します。今回の公募条件の中にもできるだけ1階が望ましいとしましたが、潮見圏域を見ていただきますと、そうした物件が非常に少ない。様々な事業所から問い合わせがあった時についても、3圏域の中では、特に南部については待機児童が多いとの話をさせていただきましたが、事業所が一同に言われるのは物件がないということです。南芦屋浜や潮見を見ていただきますと、小規模保育所に改修してやっていけるだけの施設を確保することが難しい。しかし、事前に相談があった事業所が今回の応募には間に合いませんでしたが、潮見圏域の中で考えている所が1か所ありました。その1か所が次年度の募集の中で応募いただければ、潮見圏域も整備が可能になるのではないかと思います。

(下岡委員) こういう形で、どんどん数が広がっていて、これ自体はいいことだと思うのですが、数が整うことがイコール本当に子どもにとっていい環境が広がっていくというふうに考えたいと思います。それと受け皿ですね。子どもはすぐに大きくなりますので3歳になった時の受け皿のことなども本当に心配しています。0, 1, 2歳児のことが充実すればするほど、3, 4, 5歳児の受け皿の充実も急がねばと、少し不安に思っているところです。

(事務局津村) 今回の連携施設は、経過措置があることから、3歳の受け皿としての役割まで求めておりません。しかしながら、もともと今回の計画の趣旨に戻っていただきますと、基本的に平成29年度末までに待機児童ゼロを目指すということが今回の計画でありますので、それをするために年次的に整備を行っていくこととなります。他市においては先取りをした小規模保育等については、3歳以降の受け皿を約束するものではないという形で入所をお願いしているところもあるようですが、本市においては現行委託事業として実施しているグループ型保育につきましても、基本的に3歳以降の受け皿を市の責任として確保していくというスタンスで動いておりますので、今後計画に沿って整備を図り、3歳以降に行く場所がないということがないように行政が責任をもって整備を進めていくこととなります。

(委員長) 時間がまいりましたのでよろしいですか。それでは、事務局から提案がありました平成27年4月に向けた取組につきましては、潮見圏域の整備については次年度に改めて公募するということとし、複数の事業所の申し込みがありました精道圏域については事業者としての適宜を受けて適と判断された場合については、待機児童の早期解消の観点から計画の前倒しを行い、2つの事業所を選考するということが今の原案になりますが、それでよろしいでしょうか。

【全委員 異議なし】

(委員長) そうでしたら、事務局の方よろしくお願ひしたいと思います。後のスケジュールなど何かございますか。

(2) その他連絡事項

(事務局津村) 本日新たに設置されました事業者の選定委員会を午後予定しております。その結果を受けて年内には事業者に対して結果を通知させていただきます。それらの事業所については、平成27年4月1日の開所を目指して事業を進めていただくこととなります。基本的には平成27年4月以降につきましては新たな計画の下で子ども・子育て会議を中心に整備を進めていくこととなります。

(委員長) どうもありがとうございました。今回の議事録については、まとめ次第送

っていただけるということによろしいですか。

(事務局津村) はい。

(委員長) 皆様には議事録をご確認いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。事務局は以上によろしいですか。

(事務局津村) はい。

(委員長) 皆様，朝早くから申し訳ありません。ありがとうございました。

<閉会>